

逗子市議会議長

菊池俊一様

日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書採択に  
ついての陳情

2017年9月13日

陳情者 新日本婦人の会逗葉支部  
支部長 横田さかえ  
住所 逗子市沼間 2-3-3-1035

【陳情 の趣旨】

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た今年7月7日、  
ついに核兵器禁止条約が採択されました。

条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国  
連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪して、こ  
れに「悪の烙印」を押しました。核兵器は、歴史上はじめて明文上も違法なも  
のとなりました。

条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇にい  
たるまで、核兵器にかかわるあらゆる活動を禁止しています。

また条約は、核保有国の条約への参加の道を規定するなど核兵器完全廃絶へ  
の枠組みを示し、被爆者や核実験被害者への援助をおこなう責任も明記され、  
被爆国、被害国の国民の願いに応えるものとなっています。

このように、核兵器禁止条約は、被爆者とともに国民が長年にわたり核兵器  
完全廃絶願い行動してきたことが実現した画期的な内容です。広島と長崎への  
原爆投下に見られる核の惨禍を体験し、その経験から戦争放棄を定めた憲法を  
持つ日本は、核兵器の禁止に賛同し、推進の先頭に立つことが強く求めます。

平和首長会議も核兵器禁止条約早期締結を求めるており、9月20日には核兵  
器禁止条約の署名が開放されます。日本政府がすみやかに禁止条約に調印す  
ることを求める意見書を提出されるよう陳情 します。

